

第28期 計算書類

(会社法第435条第2項の規定に基づく計算書類)

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

信金インターナショナル (株)

貸借対照表

第28期末（平成30年12月31日現在）

（単位：千円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,874,379	流 動 負 債	42,933
預 け 金	1,790,132	有価証券仮勘定(支払)	0
有価証券仮勘定(受取)	0	そ の 他 負 債	42,933
そ の 他 資 産	84,247	固 定 負 債	0
		リース契約引当金	0
		負 債 合 計	42,933
固 定 資 産	4,680,810	純 資 産 の 部	
有 形 固 定 資 産	15,834	科 目	金 額
動 産	8,067	株 主 資 本	6,512,256
不 動 産	7,767	資 本 金	4,212,600
投 資 等	4,664,976	利 益 剰 余 金	2,299,656
投 資 有 価 証 券	4,663,993	繰 越 利 益 剰 余 金	2,299,656
出 資 金	983	純 資 産 合 計	6,512,256
資 産 合 計	6,555,189	負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,555,189

損 益 計 算 書

第 28 期 〔 平成 30 年 1 月 1 日から
 平成 30 年 12 月 31 日まで 〕

(単位：千円)

科 目		金 額	
経 常 損 益 の 部	営 業 収 益		370,553
	受 入 手 数 料	▲34,577	
	金 融 収 益	192,170	
	売 買 等 損 益	204,446	
	そ の 他 営 業 損 益	8,514	
	営 業 費 用		320,777
	販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	320,298	
	金 融 費 用	479	
	営 業 利 益		49,776
	営 業 外 損 益 の 部	営 業 外 収 益	
営 業 外 費 用			-
経 常 利 益			49,776
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益		-
	特 別 損 失		-
税 引 前 当 期 純 利 益			49,776
法 人 税 等			9,828
当 期 純 利 益			39,948

株主資本等変動計算書

第28期　〔平成30年1月1日から平成30年12月31日まで〕

(単位：千円)

		前期末残高	当期変動額 (当期純利益)	当期変動額 合計	当期末残高
株 主 資 本 等	資　本　金	4,212,600	—	—	4,212,600
	資　本　剰　余　金 (資本準備金)	—	—	—	—
	利　益　剰　余　金 (繰越利益剰余金)	2,259,708	39,948	39,948	2,299,656
	株　主　資　本　合　計	6,472,308	39,948	39,948	6,512,256
純　資　産　合　計		6,472,308	39,948	39,948	6,512,256

個 別 注 記 表

当社の貸借対照表および損益計算書は、換算レート1ポンドあたり140.42円で算出しております。

記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針)

1. 会計処理の基礎

当財務諸表は取得原価主義に基づき、かつ関連する英国の法規および会計基準に準拠して作成されています。

2. 営業収益

営業収益は当社の主要業務よりもたらされます。主要な顧客基盤は日本の機関投資家です。

3. 受取手数料

債券発行にかかるアレンジメント・フィーは売買契約に基づく受取手数料の配分通知を受領した時点で計上されます。その他の受取手数料は受取時点で計上されます。

4. 外貨建取引

外貨建取引は毎月末為替相場により英ポンドに換算されています。また、外貨建ての経過勘定は決算日の為替相場により英ポンドに換算されています。なお、上記為替換算により生じる差額は損益計算書に表示されています。

5. 固定資産

減価償却は次の方法により行われています。

内装工事	残存価格に対し年率20%の定率法
事務機器	5年間の定額法
事務所家具	10年間の定額法
コンピュータ機器 (ハードウェア)	残存価格に対し年率25%の定率法
コンピュータ機器 (ソフトウェア)	5年間の定額法

6. 法人税

法人税は当該年度の課税所得に基づいて計算されています。

繰延税金資産・負債は会計上の収益・費用と税務上の益金・損金の一時差異により発生しています。

7. 投資有価証券

投資有価証券はアモチゼーションおよびアキュムレーション後の金額を表示しています。

8. リース契約

リース契約に基づく賃借費用は家賃支払免除期間であってもリース期間において均

等分割 (STRAIGHT LINE BASIS) され、損益計算書に計上されています。同様に、リース契約に係る奨励金もリース期間において均等分割され、損益計算書に計上されています。

9. 関連会社取引

当社はFRS8条により、親会社が90%以上の株主であり、かつ当社を含む連結財務諸表が公表されていることを条件に関連会社取引の公表を免除されています。

10. キャッシュフロー計算書

当社はFRS1条により、財務諸表を公表している親会社が連結キャッシュフロー計算書を用意することを条件にキャッシュフロー計算書の作成を免除されています。

11. 年金費用

確定拠出年金に関し年金費用として計上される金額が年間拠出額となっています。なお、年間拠出額と実際の年間支払額の差額は損益計算書に表示されます。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 株主の状況

名 称	住所又は所在地	持 株 数	割 合
信 金 中 央 金 庫	東京都中央区八重洲 1-3-7	30,000 千株	100.00%

2. 親会社との関係

当社は信金中央金庫の 100%子会社です。

3. 親会社との間の取引の明細

(単位：千円)

名 称	取 引 内 容		取 引 金 額
信 金 中 央 金 庫	営 業 取 引	有価証券売買益 支払手数料	80,647 9

4. 親会社に対する債権の明細

(単位：千円)

名 称	短 期 債 権		
	普通預金	当座預金	合 計
信 金 中 央 金 庫	—	6,388	6,388

5. 兄弟会社等との間の取引の明細及び債権の明細

(単位：千円)

属性	名称	取引内容		取引金額	期末残高
親会社の	しんきん証券(株)	営業取引	有価証券売買益	36,092	-
			支払手数料	32,374	-
		短期債権	有価証券仮勘定	-	-
子会社の	しんきんアセット マネジメント投信 (株)	営業取引	有価証券売買益	-	-
			支払手数料	-	-
		短期債権	有価証券仮勘定	-	-

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たりの純資産額 | 217円07銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 1円33銭 |

第28期 計算書類附属明細書

(会社法第435条第2項の規定に基づく計算書類)

1. 固定資産の取得および処分ならびに減価償却費の明細
2. 引当金の明細ならびにその計上の理由および額の算定方法
3. 販売費および一般管理費の明細

信金インターナショナル（株）

1. 固定資産の取得および処分ならびに減価償却費の明細

（単位：千円、％）

区分	資産の種類	期首	当期	当期	当期	期末	減価償却	償却
		帳簿価額	増加額	減少額	償却額	帳簿価額	累計額	累計率
有形固定資産	建物	25,859	—	—	1,941	7,767	18,091	69.9
	器具・備品	22,137	—	—	2,483	4,353	16,995	79.6
	その他の 有形固定資産	70,905	—	—	975	3,714	67,980	94.8
	計	118,902	2,905	3,023	5,400	15,834	103,067	86.6

2. 引当金の明細ならびにその計上の理由および額の算定方法

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
リース契約引当金	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

（注）リース契約引当金の計上理由並びに算定方法は、個別注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）8のとおりであります。

3. 販売費および一般管理費の明細

(単位：千円)

項 目	科 目	金 額
人 件 費	報 酬 給 与 手 当	166,787
	社 会 保 険 料	4,583
事 務 費	旅 費 交 通 費	4,891
	通 信 費	2,043
	事 務 委 託 費	23,750
	事 務 用 品 費	782
	備 品 費	8
	給 水 光 熱 費	111
	情 報 通 信 費	21,610
	会 議 費	231
	雑 費	625
動 産 不 動 産 費	土 地 建 物 賃 借 料	47,413
	営 繕 費	135
	保 全 管 理 費	20,914
	保 険 費	1,335
事 業 費	広 告 宣 伝 費	133
	交 際 費	1,165
	諸 会 費	3,980
	厚 生 費	4
人 事 厚 生 費	研 修 費	172
	採 用 費	1,098
減 価 償 却 費	減 価 償 却 費	5,400
租 税 公 課	事 業 所 税	8,581
	付 加 価 値 税	4,534
合 計		320,297

第28期 事業報告

(会社法第435条第2項の規定に基づく計算書類)

- I. 株式会社の現況に関する事項
- II. 株式に関する事項
- III. 新株予約権等に関する事項
- IV. 会社役員に関する事項
- V. 会計監査人に関する事項
- VI. 業務の適正を確保するための体制等の概要
- VII. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項
- VIII. 株式会社の状況に関する重要な事項

信金インターナショナル (株)

事業報告

第28期（平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで）

I. 当社の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

平成30（2018）年度における日本の金融経済環境を振り返りますと、大胆な金融緩和と機動的な財政支出および民間投資を喚起する成長戦略を3本柱とした政策（アベノミクス）が7年目を迎える中、企業業績が改善を続けたほか、雇用・所得関係の改善を背景として、個人消費の拡大が見られるようになりました。先行きにつきましても、世界的に金融政策が転換点を迎つつあるほか、米国の過度な保護主義政策、地政学リスク、英国のEU離脱問題等が引き続き予断を許さない状態にあるなど、直接・間接に景気に冷や水を浴びせ得るリスクは存在するものの、国内景気は緩やかながらも回復基調で推移しております。

日本国内の金融情勢につきましては、日本銀行が継続する「量的・質的金融緩和」の中、10年国債利回りは、概ね0～0.15%のレンジで取引されるなど、極めて低い水準で推移する状況が続いております。

投資家の動向をみますと、日本銀行の追加金融緩和政策を背景に円金利が低位安定推移する中、米中貿易戦争の行方や、欧米の政治・金融政策の方向感が見通しづらい状況にありましたが、信用力の高い海外発行体を中心に投資を行う動きが引き続き見られました。一方、日系発行体については、引き続き、間接調達との比較感からユーロ債発行による資金調達を控える傾向にあり、投資家のニーズが満たされにくい状況が続いております。

こうした経営環境のもと、当社はプライマリー市場において、従来から取引のある日系発行体を中心に資金調達ニーズの捕捉に努めたことに加え、セカンダリー市場においては、これまで以上に投資家ニーズに合った商品を提供すべく、欧米地場ブローカーとの連携を一段と進めたほか、投資家が求める個別発行体のレポートなどの情報提供の強化にも努めてまいりました。また、しんきん証券（株）と連携を密にして、投資家の投資ニーズの把握や新規顧客の開拓などに努めたほか、日系発行体や信用力の高い海外発行体を中心に比較的 low リスクの商品を取扱うことで、投資ニーズに合致した商品の提供にも注力してまいりました。

その結果、年度中の取引実績は、445件 2,767億円となりました。そのうち信用金庫との取引は、43金庫 469億円、信金中金グループとの取引は1先 881億円、員外先との取引は、21先 1,417億円となっております。

[部門別の営業の概況]

イ. 引受部門

MTN（ミディアム・ターム・ノート）プログラムを活用した債券や NCD の引受を積極的に手掛けてまいりました。当年度についても、投資家の既存保有銘柄の償還等に伴う投資ニーズを的確に捉えたほか、投資妙味のある信用力の高い発行体の債券を販売するなど、投資家の投資ニーズに対応する商品の提供に努めました。

その結果、年度中の引受実績は、11 件、466 億円となりました。

ロ. 既発債売買部門

欧米地場ブローカーの新規開拓および連携強化を通じて、市場流動性が相対的に低い銘柄など取扱商品の拡充を図りつつ、価格競争力のある商品の提供に努めてまいりました。また、信金中央金庫の投資ニーズに応じて信用力の高い海外金融機関・事業会社の債券を積極的に提供したほか、しんきん証券（株）との連携等を通じて純新規顧客の獲得を行うなど、取引基盤の維持・拡充に努めてまいりました。

その結果、年度中の既発債売買実績は、434 件、2,301 億円となりました。

ハ. その他

上記業務のほか、当社では、ユーロ債のプライス・チェック機能の提供や、個別の照会に応じたきめ細やかな情報提供など、信用金庫を中心とした顧客に対する投資相談・サポート業務にも注力しております。

さらに、信金中金グループの欧州唯一の拠点として、従来より各種投資家に対する発行体およびクレジット市場に関する情報の発信を行ってまいりましたが、投資家からの情報提供ニーズが強まる中で情報発信を一段と強化し、より質の高い情報をより迅速に提供するよう努めてまいりました。

[損益の状況]

上記の結果、営業収益として 370 百万円を確保いたしました。営業費用 321 百万円を控除後の営業利益は 49 百万円となりました。

また、営業外収益・費用は発生しなかったため、経常利益は 49 百万円となり、法人税控除後の当期純利益は 39 百万円となりました。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	平成 27 年度 (第 25 期)	平成 28 年度 (第 26 期)	平成 29 年度 (第 27 期)	平成 30 年度 (第 28 期)
引 受 額	45,649	25,698	14,098	46,584
売 買 額	438,203	286,088	210,304	230,085
経 常 利 益	183	193	14	49
当 期 純 利 益	146	153	11	39
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	4 円 87 銭	5 円 11 銭	0 円 38 銭	1 円 33 銭
総 資 産	8,100	6,643	8,243	6,555
純 資 産	8,037	6,596	7,006	6,512

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てして表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しております。

3. 当社が対処すべき課題

平成 31 (2019) 年度における日本経済をみますと、アベノミクス効果による景気回復局面にあり、国内景気の拡大期は、戦後最長を更新することが見込まれます。秋に予定される消費増税による個人消費への影響が懸念される一方、2020 年には東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、インバウンドの増加による経済効果も期待されています。一方で、人口減少や少子高齢化の進展など、依然として構造的な課題を抱えているほか、中小企業においては、円安による原材料高騰・コスト増等の影響や、経営者の高齢化および後継者の不足等が懸念されることから、信用金庫を取り巻く環境は引き続き厳しいものになると思われれます。

こうした中、平成 31 (2019) 年度は、中期経営計画 (2019~2021 年度) の初年度にあたることから、「収益基盤の強化」、「顧客の業務補完機能の強化」、「経営基盤の強化」の 3 つの基本的方針を果たすべく、社員一丸となって全力で取り組んでいく所存です。

また、これまで以上に、投資家層の多様化のほか、市場環境や投資家ニーズおよびリスク許容度に応じた提供商品の充実等に努めることにより、事業基盤の安定・強化を図っていくことが肝要であると考えております。さらに、市場環境を的確に捉えた良質な情報提供を継続的に行うことにより、顧客との関係強化をより一層図りたいと考えております。

なお、2019 年 10 月頃に英国の EU 離脱にかかる方向性が決すると見られるため、引き続き状況を注視のうえ、必要に応じて適切な対応を検討して参ります。

4. 主要な事業内容

- (1) ユーロ市場における債券の引受け、売捌き業務
- (2) 既発債の売買・仲介業務
- (3) 投資業務
- (4) 外国証券投資相談業務

5. 営業所及び使用人の状況

本店 1st Floor 85 London Wall London EC2M 7AD U. K.

平成 30 年 12 月 31 日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
11 名	33.0 歳	3.0 年

(注) 1. 上記従業員数には臨時社員および社外への出向社員は含まず、受入出向者を含んでおります。

2. 平均年齢、平均勤続年数は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

6. 親会社の状況

当社の親会社は信金中央金庫であり、同社は当社の株式を 30,000 千株（出資比率 100%）保有しています。当社は親会社にユーロ債の販売等を行っています。

7. 主要な借入先及び借入額

該当ございません。

II. 株式に関する事項

(1) 株式数

発行済株式の総数 30,000 千株

(2) 当年度末株主数

1 名

(3) 大株主

株主氏名	持株数等	持株比率
信金中央金庫	30,000 千株	100%

Ⅲ. 新株予約権等に関する事項

該当ございません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

・取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当または主な職業
取締役会長	須 藤 浩	信金中央金庫 専務理事
取締役社長	河 島 航一	
取 締 役	谷 岡 正史	

(注) 取締役は、全員代表権を有しております。

(当年度中に異動した役員)

地 位	氏 名	担当または主な職業
取 締 役	澤 枝 英佑	平成 30 年 3 月 22 日退任
取 締 役	谷 岡 正史	平成 30 年 4 月 16 日就任

Ⅴ. 会計監査人に関する事項

・会計監査人の名称

Deloitte LLP

(当年度中の会計監査人の変更)

該当ございません。

Ⅵ. 業務の適正を確保するための体制等の概要

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(体制の内容)

- (1) 役職員が法令等を遵守した行動をとるための倫理・行動規範として、コンプライアンスの実践に係る基本方針及び遵守基準を整備するとともに、社長からその精神を繰り返し役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる事業活動の前提とすることを徹底する。
- (2) 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築する。

(運用状況)

- (1) コンプライアンス・マニュアルを適宜改正し、コンプライアンスの実践に係る基本規程を整備するとともに、全体会議等を通じて、法令遵守の徹底を図っている。また、役職員全員に対して、コンプライアンスの意義や重要事項の徹底を図るため、月次で全体事務打ち合わせを実施した。
- (2) 事故・不祥事件が発生した場合は、事故等の発生部門から直ちに報告される体制とするほか、定期的に内部監査を実施し、各業務のコンプライアンス状況等について検証している。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(体制の内容)

内部規程にもとづき、取締役会の議事録等、取締役の職務執行に係る文書を作成し、これを文書の種類ごとに定める期間、適切に保存することによって、取締役が必要に応じて内容を確認できるようにする。

(運用状況)

内部規程等にもとづき、文書または電子媒体により当社が保有する情報資産について、開示、保管、持出し及び廃棄等に係る適切な管理を実施している。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(体制の内容)

リスクマネジメントポリシー及び関連する内部規程にもとづき、ミドルオフィス部門をリスク管理部門とした集中管理を行う。

(運用状況)

リスク管理にかかる基本方針および各リスクの管理方針等を整備したうえで、リスクを機動的・効果的に管理している。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(体制の内容)

取締役会において決定する事業計画により、取締役及び職員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、各部門において、この目標達成に向けて実施すべき具体的な目標を策定する。

(運用状況)

中期経営計画および単年度事業計画を策定し、その達成に向けて取り組んでいる。また、実際の遂行に際しては、職務権限規定等を整備したうえで、適切かつ効率的な意思決定を行うとともに、重要な業務執行状況等を取締役に報告することで、取締役の職務執行の適切性を確保している。なお、取締役会については、年度中に4回開催している。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(体制の内容)

- (1) 親会社の信金中金に当社等子会社の経営管理に関する部門があり、この部門を窓口としてグループ内における業務の適正性の確保を図る。
- (2) 信金中金との間で締結した「覚書」にもとづき、当社の経営上の重要事項について、協議又は報告を行う。
- (3) 信金中金グループ会社間の意思疎通を図るため、各種会議に参加する。
- (4) 信金中金の監査部門の監査を受ける。

(運用状況)

- (1)、(2) 信金中央金庫の当社等子会社の経営管理に関する事項を所管する総合企画部と連携し、グループ内における業務の適正性の確保を図るとともに、信金中央金庫との間で締結した「覚書」にもとづき、当社の経営上の重要事項について、協議又は報告を行った。
- (3) 信金中央金庫主催の個別会議や部店長会議に参加し、信金中央金庫グループ会社間の意思疎通を図った。
- (4) 信金中金の監査部門の監査を受けた。

VII. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

該当ございません。

IX. 株式会社の状況に関する重要な事項

該当ございません。